

第74回品質保証検討会 議事録（案）

1. 開催日時：2026年2月6日（金）13時30分～16時20分
2. 開催場所：一般社団法人 日本電気協会 4階 C会議室（Web併用会議）
3. 出席者：（敬称略，順不同）
出席委員：竹田副主査(関西電力)，小谷(三菱重工業)，砂田(IHI)
中村(東芝エネルギーシステムズ)，笠(日立GEヘルバニュークリアエナジー)，殿村(三菱電機)，
清水野(北海道電力)，大西(四国電力)，門田(中国電力)，東山(東北電力)，
宮下(中部電力)，梶谷(日本原子力発電)，小園(東京電力HD)，
小林(電源開発)，加茂(九州電力)，亀岡(日本原燃)，柿木(原子燃料工業)，
岩本(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)，高橋(日本原子力研究開発機構)，
田上(原子力安全推進協会)，鈴木^哲(元中部電力) (計 21名)
代理出席者：吉川(富士電機 新田委員代理) (計 1名)
(小計22名)
常時参加者：首藤(元電源開発)，田島(原燃輸送)，中野(東芝エネルギーシステムズ)，
早瀬(電力中央研究所)，上田(三菱重工業)，坂本(原燃輸送)，
杉村(日立GEヘルバニュークリアエナジー) (計 7名)
欠席委員：西田主査(東京電力HD)，道下(北陸電力)，中條(リサイクル燃料貯蔵)
服部(三菱原子燃料)，新田(富士電機) (計 5名)
オブザーバ：なし (計 0名)
説明者：なし (計 0名)
事務局：浅見，上野(日本電気協会) (計 2名)
(出席者合計 31名)

4. 配付資料：別紙参照

5. 議事

事務局より，本会にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認後，竹田副主査の開催挨拶があり，その後議事が進められた。

(1) 名簿の確認，委員の変更，常時参加者の追加，代理出席者，常時参加者，委員定足数，配付資料の確認

事務局より，資料No.74(1)1に基づき，下記委員の変更があり，新委員候補については，分科会規約第13条(検討会)第4項に基づき次回品質保証分科会で承認予定であるとの紹介があった。

・ 退任 新田委員(富士電機)

・ 新委員候補 吉川 氏 (同左)

現時点での委員の出席者数は代理出席者も含めて24名であり、分科会規約第13条(検討会)第15項での議案決議に必要な出席数(委員の3分の2以上)を満たしていることが確認された。その後説明者の出席はないことが報告された。

常時参加者の異動として下記1名の紹介があり、常時参加者として分科会規約第13条(検討会)第8項に基づき、検討会の承認を挙手及びWebの挙手機能にて決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

- ・ 新常時参加者 中部電力 鈴木 直人(すずき なおと)様

代理出席されている新委員候補から挨拶があった。

また、資料No.74(1)2の品質保証検討会体制表の変更について事務局より説明があった。

- ・ 8章のサブリーダーが空位であったが、東北電力の東山委員に担っていただく。
- ・ 普及・促進チームの総括サブリーダーについては、現在、東北電力の東山委員がはいっているが、8章サブリーダーになることから、退任とする。総括サブリーダーについては専門コース講習会リーダーとサブリーダーが兼務することが決まった。
- ・ 富士電機 新田委員の後任として吉川 様を追加した。
- ・ 総括サブリーダーの担務に専門コース講習会のリーダーとサブリーダーの役割が含まれるのであれば、専門コースのリーダー、サブリーダーを設ける必要はないという意見があったが、今回はこのまま変更しないことになった。

主な意見・コメント

- ・ 資料No.74(1)2: 専門コースのリーダー、サブリーダーを普及・促進チームのサブリーダーが兼務するのであれば、専門コースのリーダー、サブリーダーを設ける必要はないのではないか。実務コースは各章チームのリーダー、サブリーダーが資料整備、講師、Q&A等の作成を担っており、実務コースのリーダー、サブリーダーを体制表から消した経緯がある。
 - 実務コースは、規格全体に亘り広範囲であること、対象が明確であるので各章チームで対応しやすいが、専門コースは実施範囲が限定的であるため、資料整備、講師の育成等について、これらを受け持つリーダーとサブリーダーを設けた方が良いと考える。
 - 全体のリーダーは、講習会全般を見て方向づけする役割があるため、担当する人が同じであるからという理由で、体制を見直すことは好ましくない。
 - 実態に合わせた体制にすることが良いと考えるが、今回はこのまま実施してみて変更する場合は別途議論することとする。

資料については投稿システムにて配信されているため、確認を割愛する。

(2) 前回議事録の確認(審議)

事務局より、資料No.74(2)1に基づき、前回議事録の紹介があり、正式議事録にすることについて、分科会規約第13条(検討会)第15項に基づき、挙手及びWebの挙手機能にて決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

主な意見・コメント

なし

(3) 第72回品質保証検討会以降の状況報告(報告)

事務局より、資料No.74(3)シリーズに基づき、第72回品質保証検討会以降の状況について報告があった。

主な意見・コメント

- ・ 前回分科会には検討会の主査、副主査が出られなかったが、コミュニケーションを改善する必要があると考え2点申し上げる。1点目、第69回品質保証分科会の議事録に規制庁から言われたという発言の記載があるが、議事録により発言者や文脈がはっきりした位置付けが無く取り扱いに困る。インフォメーションとしてお伝えいただくことは良いが、その場合は位置付けを明確にしていきたい。2点目、規制庁が1月にIAEAのIRRSを受けられるようであるが、その中でGSR Part 2にあるリーダーシップとか安全のためのリーダーシップという話がある。JEAC4111はGSR Part 2と整合が図ってあることを申し上げておきたい。これは議事録に残していただき、分科会で議事録(案)として示していただきたい。

(4) 2026年度活動計画の分科会上程について(審議)

竹田副主査より、資料No.74(4)シリーズに基づき、2026年度活動計画について説明があった。

審議の結果、特に異論がなかったため、資料No.74(4)1, 2, 3: 2026年度活動計画を品質保証分科会に上程することについて、分科会規約第13条(検討会)第15項に基づき、挙手及びWebの挙手機能により決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

主な意見・コメント

- ・ 資料No.74(4)でコメントが残っているので、上程する場合は消去すること。
→ 拝承

(5) 技術資料(品管規則対照表)の分科会上程について(審議)

竹田副主査から資料No.74(5)シリーズについて説明があった。

副主査の説明

- ・ 前回分科会後に行ったご意見募集で、頂いたコメントはNo.74(5)1_分科会コメント処理表に整理し、回答案を入れている。本日、承認されたら分科会委員へ回答する。
- ・ 第70回品質保証分科会にはコメントの回答を反映させた技術資料を2月26日の全体サ

ブチーム会合で確認し、上程する。コメント修正版は2月20日までに各章リーダーより、事務局へ送付すること。

審議の結果、特に異論がなかったため、分科会コメント処理表を分科会委員全員へ返却し、その内容を反映した技術資料(品管規則対照表)を品質保証分科会に上程することについて、分科会規約第13条(検討会)第15項に基づき、挙手及びWebの挙手機能により決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

主な意見

- ・ ATENAとNRAの面談で明確になった品管規則の考え方については、反映するか。
- 面談の結果は次回の分科会で設置される改定基本方針タスクのインプット情報としてタスクの中で反映箇所や方法を定める必要があり、これには時間を要すことから、次回改定時とするが、技術資料は必要により適宜改定するものであり、面談結果もその対象に含まれることを前書きに記載する。
- ・ 0-3章への分科会コメントとの関係で、「不適合その他の事象」と「不適合その他事象」の意味の違いとは
- 法律の記載として「不適合その他の事象」，「不適合その他事象」では意味することが違う。前者（「の」が入る）は「事象」全体の中に事象の例として「不適合」があるという包含関係があり、後者（「の」が無い）は不適合とその他事象は別のものとして扱われる。「不適合その他事象」は使われていないが、規格全体としては、品管規則と共通でそのような使い分けがされており、0-3章の記載案を修正していただく検討願いたい。
- 同様なものに「達成する計画」と「達成するための計画」があり、前者は結果目標（結果を重視）、後者は行動目標（結果に至るプロセスを重視）として区別されているので、使い分けに関する再確認が必要。
- 各章、再確認を行うこと。
- ・ コメント処理表を送付した後、直ぐにコメントのご意見が来た場合はどうするか。
- 次回、分科会では書面投票となるので、異論があるのであれば、反対投票や条件付きの賛成投票という選択肢があり、適切に対処することになる。今回のご意見募集については、このコメント処理表に基づき修正を行って上程する。

(6) 2025年度専門コース講習会について

小林普及・促進チームリーダーより、資料No.74(6)1に基づき、2025年度JEAC4111専門コース講習会の準備状況について説明があった。

小林普及・促進チームリーダーからの説明

- ・ 2月9日、10日に対面開催、受講生20名（5名×4名班）で実施
- ・ 初日は11時半～12時頃集合、13時開始（昼食は電気協会が用意）
- ・ 日曜日に雪の予報があるため、交通機関に注意
- ・ 実施後はアンケートを取りまとめて報告予定

主な意見・コメント

なし

(7) その他

- ・ 電事連からの受領文書について

事務局より、資料No.74(7)1,2について説明があった。

- ・ 1月9日に電事連からNRAとATENAの面談の資料を受領した。
- ・ 既に各位にもメールで送らせていただいているが、次回分科会で設置されるJEAC4111改定基本方針タスクのインプット情報としてタスク内で審議して取り扱いと反映方法を決めて改定仕様書に記載することになりますことをご承知おき願う。

- ・ 西田主査の情報

事務局から、西田主査から連絡があり、主査の交代をお願いするが、検討会委員は継続されたいとのことが口頭で伝えられた。

- ・ 新人オリエンテーション「規格策定活動について」（15:35～16:20）

鈴木哲也委員より、資料No.74(6)3,4に基づき「規格策定活動について」説明された。

民間規格活用の歴史的経緯と基本方針

- ・ 昭和55年告示（構造等の技術基準）の時代から、民間規格活用の方向性が議論されてきた歴史的経緯が説明された。
- ・ 平成30年3学協会規格類協議会の活動基本方針では、事業者の自主的な安全性向上の取り組みを前提とし、効果的かつ効率的に安全性を向上させることが掲げられている。
- ・ 福島第一原発事故を受けて、審査型から監査型への転換、学協会規格の役割拡大が進み、2016年のIRRS受審を契機にJAC4111の改定が始まった。
- ・ 公平・公正・公開の原則の下で規格策定を行い、IAEAやISO等の国際安全基準に目を向けることが基本方針として定められている。
- ・ 原子力規制委員会の民間規格活用方針では、性能規定化された規制要求に対する容認可能な実施方法として、事前評価により効率的な審査を可能にすることが示されている。

規約類の構成と委員会運営の原則

- ・ 委員としては公開されている規約類を遵守すべきだが、そのためにも背景となる原則を知っていた方が良い。
- ・ 活動の倫理規定では、委員および常時参加者に専門家としての自覚と尊厳を持つことが求められ、社会への説明責任や事実の尊重が定められている。
- ・ 審議の原則として、公平・公正・公開を原則に決められた手順（デュープロセス）に従って審議を行うことが規約で定められている。
- ・ 検討会の主査は互選で選任され、会務を総理するが全権を持つわけではなく、民主的な

ルールで運営される。

- ・ 検討会委員は分科会の承認を得て委嘱され、委員のクオリフィケーションのために上位階層での承認が必要とされている。
- ・ 決議ルールは3分の2以上出席の場で5分の4以上の賛成が原則であり、会議予定・議事録は一般公開され、原子力に反対の方々も含め誰でも閲覧可能である。

審議フローとコンセンサスの重要性

- ・ JAC4111の2021年版策定時は、反対投票の解消プロセスを経て、最終的に2次投票（単純多数決）により5分の4以上の賛成で承認された実績がある。
- ・ 規格本文の記載方法として、要求事項（しなければならない）と推奨事項（望ましい）を明確に書き分けることが、規格の品質を確保する基本である。
- ・ 英文規格のShall, Should, Mayに相当する日本語表現として、ねばならない、望ましい、してもよいを使い分けることが原則として定められている。
- ・ デュープロセス（適正手続き）とコンセンサスは規格策定の基本思想であり、利害関係者全員が意見を述べる機会を持つことが重要である。
- ・ この種の規約のベースとなっているロバートルールでは、定足数、多数決原則と少数意見の尊重、沈黙は同意の原則、会議規則重視の原則が定められており、国際的な委員会運営の規範となっている。

異論提起の価値と技術伝承

- ・ 異論を提起することは、日本の同調圧力の強い文化においては困難なこともあるが、デビルズアドボケートやダイアレクティック（真実を見出す方法）として、意思決定の間違いを避ける意味で重要な価値がある。
- ・ 反対意見・反対投票が出ることは、コンセンサスコミッティーが機能している証左であり、むしろありがたいこととして捉えるべきである。
- ・ 福島第一原発の国会事故調報告書での集団主義・島国根性への指摘もあったが、英語版序文のみに記載があり、当時話題になった経緯がある。異論を提起することの重要性を組織として認識する必要がある。
- ・ 民間規格のエンドースは、行政手続法第5条に基づく例示規格として位置づけられるものである。JEAC4111-2021についても2017-18年にかけて規制庁との議論があったが、現在の形となっている。
- ・ 技術伝承用資料として、各章のアーカイブや参考資料が検討会ホームページに掲載されており、今後も追加・更新していく予定である。

主な意見・コメント

- ・ ご説明ありがとうございます。今回のお話し初めて聞きまして非常に勉強になりました。これは定期的3年に1回とかに行われているのでしょうか。
- 決まりはなく前は確か4~5年前と記憶しているが、新しい人も増えて来たこともあり、技術伝承の意味も含め実施した。

- この内容とは違うが、倫理規定については分科会委員の任期更新時毎に倫理規定をテキスト化したものを読んでもらうことになっている。
- ・ 非常に勉強になりました。人が変わったときにこの内容をどう伝えれば良いかということによって定期的な教育が必要であれば、動画教育の形で残せたらやりやすくなると思う。
- この内容はパワーポイントになっているので、ノート部分を記載した形で残しておきたいと考える。
- 非常にありがたいです。ありがとうございました。

- ・ JEAC4111-2021技術伝承用資料目録にはあるが未だ赤になっているものが見たい場合はどうすれば良いか。
- 鈴木委員がお持ちであるのでお話しいただければ共有できる。本日説明した目録をベースに整理し、ホームページの技術伝承用資料として掲示する。

- ・ 次回の開催について
全体サブチーム会合を月1回行っているのですが、その中で相談させて頂きたい。それとは別に、普及・促進チーム会合を行う必要があるが、準備もあるので時期については小林リーダーと相談させていただく。

以 上

第74回品質保証検討会配付資料

74(0)R	第74回品証検討会 議事次第 r1
74(1)1	品質保証検討会名簿
74(1)2	20260206 版 r4_品質保証検討会体制表(業種別)R_74 検討会用_事務局修正版
74(2)1	第73回品質保証検討会 議事録 (案)
74(3)1	第73回品質保証検討会以降の状況 (各会議体の議事録等)
74(3)参考 1	第69回品質保証分科会_議事録 (案)
74(3)参考 2	第81回原子力関連学協会規格類協議会_議事録 (案)
74(3)参考 3	第88回基本方針策定タスク_議事録 (案)
74(3)参考 4	第96回原子力規格委員会_議事録 (案)
74(4)1	2026年度各分野の規格策定活動 (案) R0 清書版
74(4)2	2026年度活動計画(案)品質保証分科会 R0 清書版
74(4)3	2026年度講習会計画 (案) _R0
74(4)参考 1	2026年度各分野の規格策定活動 (案) R0 事務局提出版
74(4)参考 2	2026年度活動計画(案)品質保証分科会 R0 事務局提出版
74(5)1	分科会コメント処理表
74(5)2	技術資料 (前書き) 0827 向け
74(5)3	技術資料(0-3章)2025 1024 用 (クリヤ版)
74(5)4	4-6章_技術資料①_R2 (0425 コメント+安全文化)
74(5)5	技術資料(7章)20251025
74(5)6	JEAC4111 技術資料 (8章比較表) 分科会用 r5
74(6)1	2025年度_専門コース講習会 プログラム
74(7)1	資料2 品管規則に関する技術的な意見交換の実施状況について
74(7)2	第18回検査制度意見交換会合 (品証パート) 議事メモ
74(7)3	オリエンテーション
74(7)4	JEAC4111-2021 技術伝承用資料目録

以上